

# くまモンクーポンブック（仮称）事業に係る業務委託企画コンペ募集要領

## 1 業務概要

### (1) 趣旨・目的

新型コロナの影響で落ち込んだ観光産業の早期回復を図るため、熊本県を訪れた旅行者に対し、安心して、お得に県内を巡り、新たな熊本の魅力を再発見できるクーポンブックを付与し、観光地及び観光施設等を活性化させる。

### (2) 委託業務内容

※別添「仕様書」のとおり

### (3) 予算上限額

20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約時の予定価格を示すものではないので留意すること。

※システム構築・運営費、デザイン費、PR費、プレゼントの提供、参加事業者管理等を含む。

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月15日（水）まで

## 2 実施及び選定方法

参加申込に当たっては、次に掲げる全ての要件を満たす法人又は、複数の法人グループとする。

①（公社）熊本県観光連盟の会員となること。

②会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立を行った又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

③民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立を行った又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

④参加申込み及び企画提案書提出の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止期間中でないこと。

⑤暴力団または暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成員を含む）の統制下にないこと。

⑥複数の法人でグループを構成して参加する場合は、次の事項に注意すること

ア 代表団体を選出し、応募に関するやり取りについては代表団体が行うこと

イ 参加表明書の記名押印等については参加者全員が行うこと

ウ 一参加者一提案

提案については、一参加者につき一提案に限る。また、グループの構成員は他のグループの構成員となり又は単独で提案を行うことはできない。

なお、代表団体及びその構成員は上記の①～⑥のすべてを満たすこと

### 3 参加の手続き等について

#### (1) 提案・審査スケジュール

日 程	内 容
5月27日（金）午後5時まで	参加表明書提出期限
6月 2日（木）正午まで	企画書提出期限
6月 6日（月）	審査会（プレゼン）
6月10日（金）	委託業者決定・通知
7月下旬	事業スタート（予定）

※選定された業者には、委託業務内容の細部について調整を行ったうえ、改めて見積書の提出を求め、委託契約を令和4年6月15日以降に締結する。

#### (2) 企画コンペへの参加表明

企画コンペへ参加を希望する者は、必ず参加表明書（様式1号）を末尾提出先へ期限までに提出すること。

- ① 提出期限 令和4年5月27日（金）午後5時必着
- ② 提出 持参、FAX、メールのいずれかにて提出  
（持参以外の場合は提出後、必ず確認の電話をすること）

#### (4) 企画提案書等の提出

企画コンペに参加する者は、提出期限までに次の書類を提出すること。

提出期限 令和4年6月2日（木）正午まで

##### ① 提出物

- ア 企画提案書表紙（様式2号 提出部数1部）
- イ 企画書（A4版、様式任意 提出部数5部）
- ウ 参考見積書（様式任意 提出部数5部）
  - 積算内訳を別添仕様書に記載の事業内容に準じて記載すること。
  - 見積額には消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。
- エ 業務実施体制表（様式任意 提出部数5部）
  - 組織体制、受託責任者、配置予定担当者、当該配置予定者担当者の経歴及び業務実績等を記載したもの。体制については、問合せ・清算等の一貫した運営がスムーズとなるよう、人物配置を含む具体的な実施体制とすること。
- オ 業務スケジュール（様式任意 提出部数5部）
- カ 企業組織の概要（様式任意 提出部数5部）
  - 類似業務実績（過去5年以内の類似業務を記載）

②提出先 末尾提出先参照

③提出方法 郵送又は持参

#### (5) 質問と回答

当該コンペの実施に関する質疑は、「質問書」（様式第3号）により行うこと。

- ①提出期限 令和4年5月24日（火）午後5時
- ②提出方法 メール（送信後、必ず確認の電話をすること。）
- ②回答 質問書への回答は参加表明している全ての事業者により行う。  
ただし、各提案者の独自企画に関することについては、該当質問をした業者のみに回答する。

#### 4 受託者の選定方法

別途審査会（書類審査）を設置し、主に以下の審査基準に従って、業務委託先候補1者を決定する。審査結果については、速やかに文書にて通知を行う。なお、他のコンペ参加者や評価点については公表しない。

##### 【主な審査基準】

###### ①企画提案内容

- ・業務内容の理解度  
業務の目的、基本コンセプトを踏まえた企画提案がなされているか。
- ・企画力、独創性  
利用者・事業者目線に立ち、熊本県へのリピーター化に繋がる内容となっているか。

###### ②業務実施体制

- ・業務を円滑に遂行できる実施体制となっており、スケジュールが的確に組まれているか。

###### ③事業実績

- ・委託業務と類似する業務の実績があるか。

###### ④見積額

- ・見積額の積算内容が妥当なものとなっているか。

#### 5 その他の留意事項

- (1) 当該コンペに要する一切の費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出書類に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (3) 提出される全ての資料は、受託事業者の特定以外の目的では使用しない。
- (4) 採用された企画内容については、提案者と熊本県観光連盟と協議のうえ、最終的な内容を決定する。
- (5) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (6) 審査結果に対して、異議を申し立てることはできない。
- (7) 提出された企画提案書等を受理した後、提案者による加筆及び修正は認めない。
- (8) 次のいずれかに該当する応募は無効とする。  
企画提案書等の提出方法、提出先及び期限に示された条件に適合していない場合。

##### 【送付先】

熊本県観光戦略部観光振興課国内観光班

担当：山内

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1

Tel: 096-333-2335 Fax:096-385-7077

Email : yamauchi-m@kumakanren.or.jp